支援する側・受ける側の思いやり①

家族の形が多様化し、家族以外がケアの担い手となる中で は、支援する側はケアの専門家に固定され、支援する側と支援 を受ける側が分断されてしまいがちです。そこではどうして も、お互いの気持ちに寄り添いあうことが難しくなることでし ょう。そんな中でも、支援する側と受ける側、それぞれの思い やりの場面に遭遇することがあります。



新型コロナウィルス感染症の位置づけが、2類感染症から5類感染症に移行した後も、 この病気が接触した人に感染しやすいものであることには変わりありません。とある有料 老人ホームから当社に「入居者の A さんが高熱と酸素濃度低下で救急搬送された。身元保 証人として搬送先の病院に行って入院手続等をお願いします」と連絡が入りました。

老人ホームからの情報はこれだけ。当社スタッフは救急隊の方と連絡を取り搬送先の病 院に向かいました。病院に到着すると、忙しそうな担当看護師が当社スタッフに向かって 「入院適用にはならないので施設に連れて帰ってください」と一方的に告げ、その後、付 け足すように「あ、そういえば、コロナ陽性でした。」と言って去っていきました。

当社スタッフは、コロナ陽性で足が悪くて車いす移動の患者さんを、介護タクシーに乗 せて施設に連れて帰ることになりました。コロナ陽性だということを申告して介護タクシ ーを手配するのも一苦労でしたが、何とか事務所と協力して来てもらえた介護タクシーへ 同乗するときに、病院の救急対応のベッドから連れて来られてこの日初めて対面した A さ んが、当社スタッフに対して「移ると申し訳ないから、あなたは別のタクシーを呼んでそ っちに乗ったらいい。タクシー代はもちろん払うから」とおっしゃったそうです。

なんというありがたい心遣い、なんという思いやりあふれた言葉でしょう。子育て中の 当社スタッフは、実際、コロナ感染も覚悟しなければならないとかなり不安になっていま したし、事務所に詰めていた年配スタッフは「子どもが成長した自分が代わりに行こう か」と交代を考えていましたし、経営者である筆者はスタッフを危険に晒すわけにはいき ませんから、タクシーの分乗をお願いしようと思案していたところでした。

今後、当社では感染の疑いのある病気のお客様に同行する業務の際は、タクシーの分乗 等お客様の安全が確保できることを前提に出来る限りの感染防止策を取らせていただき、 その場合に追加でかかる実費は、お客様にご負担いただくことをお願いいたします。

今回、支援を受ける側である A さんが、支援する側である当社スタッフに対し、大変あ たたかい思いやりを示してくださいました。その思いやりの気持ちに感謝しながら、当社 スタッフは老人ホーム到着後は、安心してしっかりと状況を老人ホームスタッフに伝達 し、その後もAさんが無事に回復されたかのフォローもしています。

もちろん、お金の支払いがありお仕事として携わらせていただいていますが、その場合 でも、支援をする側・受ける側、何よりもお互いの信頼関係の構築が大切です。 つづく